

2月28日 県公報
第 1448 号 公告欄

保存期間	長期, 10. 5. 3. 1.	速達	照会者印	收受	年 月 日
取扱区分 秘 フケクシミリ 至急 直渡し 県公報登載 小包 (増刷部) 電報 簡易書留 切手(円×枚) 一般書留 はがき(枚) 配達証明 押印省略 内容証明 公印事前押印済み 特別便 公印印刷り込み済み 文書審査済み		締切後発送	公印押印者印	起案	15年 2月 21日
				決裁	15年 2月 21日
				施行	年 月 日
				文書番号	第 号
		公印承認印	発送取扱者印	起案者	土地対策室 電話 2224 番 職氏名 [REDACTED]
受信者		発信者	知事 県	副知事	部長 局長 室長 室
標 題 都市計画法に基づく命令に係る公告について					
知事 // 副知事 // 都市住宅部長 // 都市政策総室長 // 土地対策室長 [REDACTED] 室員 [REDACTED] [REDACTED]					
このことについて、[REDACTED]に対する命令を別案1により、[REDACTED]に対する命令を別案2により公告する。					

第1

(目次)

都市計画法に基づく命令の公告

(公告)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第81条第1項の規定に基づき、平成15年2月3日付けで、次のとおり命令した。

平成15年2月28日

静岡県知事 石川嘉延

1 建築物の所在地

[REDACTED]

2 命令を受けた者の住所・氏名

[REDACTED]

3 命令した理由

都市計画法第43条に違反し、市街化調整区域において建築行為を行ったため

4 命令した内容

[REDACTED]における建築物の建築行為を直ちに停止し、平成15年5月3日までに当該建築物を除却すること。また、当該建築物を使用しないこと。

第2

(公告)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第81条第1項の規定に基づき、平成15年2月21日付けで、次のとおり命令した。

平成15年2月 日

静岡県知事 石川嘉延

- 1 土地の所在地
熱海市伊豆山字嶽ヶ [REDACTED]
字水立 [REDACTED]
- 2 命令を受けた者の住所・氏名
[REDACTED]
- 3 命令した理由
都市計画法第29条第1項に違反し、開発許可を受けずに開発行為を行ったため。
- 4 命令した内容
熱海市伊豆山字嶽ヶ [REDACTED] における開発行為を直ちに停止し、建築行為を行わないこと。
また、当該土地の区域外への土砂の流出を防止する措置の計画書を、平成15年3月10日までに熱海土木事務所に提出し、同事務所の承認を受けた上で当該措置を実施すること。